**募集要領　　　　単位互換協定に基づく単位互換校の**

**授業科目の履修について（2025年度第２学期）**

１　単位互換制度

大学間で単位互換協定を締結することにより、他の大学等で修得した単位を所属する大学で修得した単位として認定する制度を単位互換制度といいます。

放送大学では、全科履修生として在学中で、且つ定められた出願資格を満たす学生は、単位互換協定を締結している他大学等（以下「単位互換校」という）において、授業科目を履修することができ、修得した単位は放送大学の単位として認定されます。

|  |
| --- |
| （注）１ 単位互換校で修得した単位は、60単位までを限度に放送大学の**面接授業の単位**として認定します。  ２ 単位互換校で修得した単位は、履修学期の修得単位として認定されますが、放送大学での単位認定は、履修学期の**翌学期（2026年度第１学期）**に行います。よって、翌学期（2026年度第１学期）も全科履修生としての学籍がある方しか本制度への出願をすることはできません。  ３ 単位互換校で修得した単位により卒業要件を満たすことになる場合、履修学期（2025年度第２学期）末ではなく、**翌学期（2026年度第１学期）末の卒業**となります。 |

**本制度は、放送大学学長の推薦に基づき単位互換校の**

**学長が入学を許可するものです**。

**・出願後の個人的事由による辞退は認められません。学期を通しての授業履修が**

**可能かどうか、予め見極めた上で出願を行ってください。**

**重要**

(やむを得ない理由で辞退する場合は、理由書等の提出が必要となります。

受理後、放送大学長から単位互換の学長宛に辞退の申し入れを行います。)

**・****本学内での選考で、面接授業等における学習態度その他を総合的に勘案し、**

**推薦を行わないことがあります。**

２　実施する単位互換校及び担当学習センター（2025年度第２学期）

（下記一覧以外の大学等では実施していません）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| No. | 単 位 互 換 校 名 | 担 当 学 習 セ ン タ ー |
| １ | 学都仙台コンソーシアム | 宮城学習センター |
| ２ | 茨城キリスト教大学 | 茨城学習センター |
| ３ | 千葉大学 | 千葉学習センター |
| ４ | 横浜国立大学 | 神奈川学習センター |
| ５ | 松蔭大学 | 神奈川学習センター |
| ６ | 福井県立大学 | 福井学習センター |
| ７ | ネットワーク大学コンソーシアム岐阜加盟大学 | 岐阜学習センター |
| ８ | 滋賀大学 | 滋賀学習センター |
| ９ | 大阪大学 | 大阪学習センター |
| 10 | 太成学院大学 | 大阪学習センター |
| 11 | 島根大学 | 島根学習センター |
| 12 | 島根県立大学 | 島根学習センター |
| 13 | 山口大学 | 山口学習センター |
| 14 | 香川大学 | 香川学習センター |
| 15 | 松山短期大学 | 愛媛学習センター |
| 16 | 九州大学（２学期のみ実施） | 福岡学習センター |
| 17 | 福岡女子大学 | 福岡学習センター |
| 18 | 大学コンソーシアム佐賀加盟大学 | 佐賀学習センター |
| 19 | 熊本大学（２学期のみ実施） | 熊本学習センター |
| 20 | 鹿児島大学 | 鹿児島学習センター |

３　出願から学習修了までのスケジュール

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事　　　項 | 日　　　　　程 | 備　　　　考 |
| 出願相談  申請書類の提出 | **～2025年８月中旬** | 相談窓口・提出先：  担当学習センター |
| 特別聴講学生受入  決定の通知 | **2025年９月下旬以降** | 単位互換校から本人に通知 |
| 授業料の納付  学生証の交付 | （単位互換校により  異なります） | 場所：単位互換校 |
| 講義の履修 | **2025年10月**  **～2026月３月**  （単位互換校により、  異なる場合があります） | 場所：単位互換校 |
| 単位認定試験の受験 | （履修科目の担当教員の指示を受けて下さい） | 場所：単位互換校 |
| 成績通知 | **2026年３月中旬** | 単位互換校から本人に通知 |
| 単位の認定 | **2026年４月** | 単位互換校で修得した単位を  本学の単位として認定 |

４　募集内容

１出願資格

単位互換校の授業科目を履修できるのは、次の３つの要件をすべて満たしている方になります。

1. **出願時及び履修時及び単位認定時に全科履修生である者**

**（2025年度第１学期～2026年度第１学期に全科履修生として在学中であること）**

1. **出願時に本学の在学年数が通算１年以上の者（2024年度第１学期以前の入学者）**

**（※編入学者の場合、編入により短縮された年数は含まない）**

1. **出願時に放送授業科目において30単位以上を修得している者**

|  |
| --- |
| （注）１　選科履修生及び科目履修生の方は出願できません。　　　　　　　　　　　　２　編入学の方は③に関し「既修得単位認定をした単位を含む」とします。 |

２選考方法

募集人員を超えた場合は、卒業要件の達成度に応じた以下の優先順位のほか、履修願の提出順による選考を行います。また、募集人員を超えない場合でも、面接授業等における学習態度その他を総合的に勘案し、推薦を行わない場合もあります。あらかじめご承知おきください。

　【優先順位】

1. 面接授業20単位未修得者で総単位数が93単位以上修得者
2. 面接授業20単位未修得者で総単位数が93単位未満修得者
3. 面接授業20単位以上30単位未満修得者
4. 面接授業30単位以上修得者

３履修できる授業科目

単位互換校が指定した科目の中で、本学において基盤科目、導入科目、専門科目に相当する科目として認められた科目となります。認められない場合は、履修不可となります。

４出願のための履修相談

単位互換校における授業科目履修を希望する方は、単位互換校の履修可能科目及び履修要件等について、担当学習センターで確認・相談してください。

５出願期間

**2025年　　7月　31　日（木）17：30**まで　【期間厳守】

６出願書類及び提出先

①「単位互換協定に基づく授業科目履修出願票」（単位互換校提出用）**（様式１）**

②「単位互換校における授業科目履修願」（放送大学提出用）　　　　**（様式２）**

必要事項を記入のうえ、様式１及び様式２ともに担当学習センターに提出してください。

|  |
| --- |
| （注）１　単位互換校へ直接出願することはできません。  　 ２　単位互換校で既に単位を修得した科目及び履修中の科目を  再履修することはできません。 |

　※資格取得に関する科目については、担当学習センターにお問い合わせください。

　　単位互換校に確認のうえ回答します。

　※通学が可能な場合、所属学習センター以外のセンターが担当する単位互換校の履修は

可能ですが、出願書類の提出先及び取りまとめは各単位互換校の担当学習センターと

なります。

【重要】

本制度は、放送大学学長の推薦に基づき単位互換校の学長が入学を許可するものです。

**出願後の個人的事由による辞退関しては、認められません。**

(やむを得ない理由で辞退する場合は、理由書他の提出が必要となります。)

**学期を通しての授業履修が可能かどうかを見極めた上で出願を行って下さい。**

７学費

入学料は必要ありません（単位互換制度により）。

授業料は、単位互換校の定める額になりますので、単位互換校により異なります。

なお、受講科目によっては、授業料以外にテキスト代等の費用がかかる場合があります。学費は、入学を許可された者が単位互換校に直接納入します。

|  |
| --- |
| （注）１　出願の時点では学費納入の必要はありません。  ２　放送大学への学費の納入はできません。  ３　授業料は期限内に納付してください。一旦納入された授業料は、理由のいかんを問わず返還されません。 |

８学生の身分

単位互換校における学生の身分は、ほとんどの大学では「特別聴講学生」になります。

ただし、単位互換校によっては「科目等履修生」等の名称により取り扱うこともあります。

９身体に障がいがある方の出願

身体に障がいのある方で出願を希望される方は、事前に担当学習センターの窓口で

ご相談ください。

単位互換校に相談の上で、受入が可能かどうかを学生本人に連絡します。

５　本学での選考等結果の通知

１　選考の結果、単位互換校に推薦しない者については、その旨を通知します。

２　放送大学から推薦した学生は、単位互換校における受入審査を経て、入学が許可さることとなります。入学の可否については、単位互換校より学生へ通知されます。

放送大学は単位互換校からの入学可否の通知を受け、単位互換校で受講する授業科目の放送大学での科目区分とともに、学生へ特別聴講学生受入の決定について通知します。

６　入学手続き等

授業料納入及び履修に関する手続きは、単位互換校の指示に従い、期限までに行ってください。

授業の履修方法などについては、入学後に単位互換校の所属する学部に直接お問い合わせください。

７　単位認定試験

単位認定試験は、単位互換校が行う試験を受験することとなります。試験日等の詳細は履修科目の担当教員の指示を受けてください。

|  |
| --- |
| （注）放送大学では、単位互換校で行われる単位認定試験についてのお問い合わせ  には応じられません。 |

８　成績通知

単位互換校で履修した科目の単位認定試験の成績は、単位互換校より学生へ通知されます。

放送大学では**2026年４月**に単位互換校で修得した単位の認定を行い、学生へ通知します。なお、単位互換校が認定した単位は、本学の面接授業単位として認定されま